

# 〈セミナーのご案内〉

● 今回配布先を限定しておりますので、関係各位へのご回覧につき、ご高配をお願いいたします。

回				
覧				

高等教育活性化シリーズ 387 (通算 718 回)

2019 年 4 月 12 日 (金)

法令順守の要点と実務 —

## 大学法人のガバナンスと当面する法律上の課題

～ 大学法人のこれから / 民法改正の影響 / Q&A ～

- ※ 国・公・私立大の法人制度改革の今とこれから / コンプライアンス対応と法人法務の強化策
- ※ 学生との在学契約 / 保護者の責任範囲 / 教職員との雇用契約 / 働き方改革の要点 / 連携・再編
- ※ 2020 年 4 月改正民法施行 / 〈債権関係〉の要点 / 大学法人運営への影響 / 急務となる対応策は
- ※ 学生～消滅時効・定型約款 / 保護者～包括根保証・情報提供義務 / 教職員～雇用関係 / 取引先関係

● 講師陣 ●

清水 潔 氏 / TMI 総合法律事務所 弁護士 元 文部科学省 事務次官

大河原遼平 氏 / TMI 総合法律事務所 弁護士

【企画協力：学校法人 城西大学】

2019 年 4 月 12 日 (金) 城西大学 東京紀尾井町キャンパス 3 号棟 国際会議場 (東京・麹町)

地域科学研究会  
高等教育情報センター

日時：2019 年 4 月 12 日 (金) 13:00 ～ 16:30

会場：城西大学 東京紀尾井町キャンパス 3 号棟

国際会議場 (東京・麹町) 千代田区平河町 2-3-20

アクセス：東京メトロ有楽町線「麹町駅」、1 番出口より徒歩 5 分。東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」、1 番出口より徒歩 5 分

※受講証及び会場の地図の送付をもって参加受付となりますので、必ずご確認ください。

参加費：A. ご一名 (資料代込) 30,000 円 (税込)

B. メディア参加 (資料・音声 CD 送付) 31,000 円 (送料、税込)

C. 高等教育同人 (☆) 15,000 円 (税込)

※ メディア参加とは会場に来られない方の参加形式で、開催後に当日配布資料及び音声 CD を送付します。

※ なお、当日参加とともに、音声 CD をご希望の方には、特別割引いたしますのでお問い合わせ願います。

※ 参加費の払い戻しは致しません。申込者の都合が悪いときには代理の方がご出席ください。

☆ 高等教育計画経営研究所同人は KJ の HP でご確認ください。

申込方法：参加申込書に所要事項を記入のうえ、FAX または E-mail にてご送付ください。

支払方法：銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。

みずほ銀行麹町支店 普通 1159880

三菱 UFJ 銀行神田支店 普通 5829767

三井住友銀行麹町支店 普通 7411658

郵便振替 00110-8-81660

口座名 < (株) 地域科学研究会 >

※ ご請求なき場合は振込受領書を領収書に代えさせていただきます。

申込先：地域科学研究会・高等教育情報センター

東京都千代田区一番町 6-4 ライオンズ第 2-106

Tel: 03 (3234) 1231 Fax: 03 (3234) 4993 〒102-0082

E-mail : [kkj@chiikikagaku-k.co.jp](mailto:kkj@chiikikagaku-k.co.jp)

HP : <http://www.chiikikagaku-k.co.jp/kkj/>

キリトリ線 (※参加申込みの折は必ずお送りください)

研究会参加申込書

高等教育活性化シリーズ 387

大学法人のガバナンスと当面する法律上の課題

(□に✓印を)

当日参加

年 月 日

支払方法  郵便振替  当日払い

メディア参加

必要書類  請求書  見積書

銀行振込

領収書

勤務先 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

(書類宛名 \_\_\_\_\_)

連絡部課・担当者名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

参加者氏名	所属部課役職名	メールアドレス

※この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます。

時間	講義項目
<p>13:00</p> <p>く</p> <p>14:00</p>	<p>□ 大学法人のこれから、法律上の課題 ～ 平成の30年間から新しい時代へ～</p> <p style="text-align: right;">TMI 総合法律事務所 清水 潔</p> <p>1. 高等教育の「平成」</p> <p>(1) 規制緩和の時代「平成」？</p> <p>(2) 大学法人に関連する法律、制度のこれまで</p> <p>(3) 大学法人のこれから、規定要因</p> <p>2. 大学法人が当面する課題と法律問題</p> <p>(1) 在学契約と消費者としての学生</p> <p>(2) 教職員と働き方改革</p> <p>(3) 民法の改正</p> <p>3. 大学法人のガバナンスとこれから</p> <p>(1) 大学法人のガバナンス改革</p> <p>(2) 大学の連携、再編の制度改革</p> <p>(3) おわりに</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
<p>14:20</p> <p>く</p> <p>16:30</p>	<p>□ 民法改正（債権関係）が大学法人の運営に与える影響 ～ 施行前1年を切る中で急務となる対応策の理解～</p> <p style="text-align: right;">TMI 総合法律事務所 大河原遼平</p> <p>1. はじめに</p> <p>(1) 民法とは</p> <p>(2) 民法改正（債権関係）の概要</p> <p>2. 学生との関係</p> <p>(1) 消滅時効制度の見直し</p> <p>(2) 定型約款の新設</p> <p>3. 保護者との関係</p> <p>(1) 包括根保証の禁止の拡大</p> <p>(2) 情報提供義務の新設</p> <p>4. 教職員との関係（雇用に関する改正）</p> <p>5. 取引先との関係</p> <p>(1) 売買に関する改正</p> <p>(2) 賃貸借に関する改正</p> <p>(3) 消費貸借に関する改正</p> <p>(4) 請負に関する改正</p> <p>(5) 委任に関する改正</p> <p>6. まとめ</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>